

平成28年度総務省行政事業レビュー公開プロセス

平成28年6月28日

【山田官房長】 皆様おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから平成28年度総務省行政事業レビュー公開プロセスを開催させていただきます。

私は、総務省行政事業レビュー推進チームの統括責任者でございます、大臣官房長の山田でございます。本日の進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議論に先立ちまして、本日ご出席いただいております外部有識者の先生方をご紹介させていただきます。五十音順で紹介させていただきます。

まず、本日の議論の取りまとめ役をお願いしております、明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授の北大路信郷先生でございます。

【北大路】 北大路でございます。よろしくお願いいたします。

【山田官房長】 すみません。取りまとめ役北大路先生を除いて五十音順でございます。

次に、大阪大学大学院国際公共政策研究科教授、赤井伸郎先生でございます。

【赤井】 よろしくお願ひいたします。

【山田官房長】 日本大学総合科学研究所教授の有川博先生です。

【有川】 有川です。よろしくお願ひいたします。

【山田官房長】 公益財団法人交通協力会常務理事、石堂正信先生です。

【石堂】 石堂です。よろしくお願ひいたします。

【山田官房長】 上智大学法科大学院教授、楠茂樹先生です。

【楠】 楠です。よろしくお願ひいたします。

【山田官房長】 東洋大学経済学部総合政策学科教授、山田肇先生です。

【山田】 よろしくお願ひいたします。

【山田官房長】 外部有識者の先生方におかれましては、大変ご多用のところ、さきに実施いたしました事前勉強会へのご対応を含め、今回の公開プロセスにご参加いただき、まことにありがとうございます。

本日は、忌憚のない意見交換とご議論をいただきたいと存じますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日は、興水総務大臣政務官にご臨席をいただいております。

【興水政務官】 よろしくお願いいたします。

【山田官房長】 また、総務省行政事業レビュー推進チームから、副統括責任者の樫官房会計課長、河合官房政策評価広報課長が参加しております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日のスケジュール等について、事務局から説明をお願いいたします。

【樫会計課長】 今回、総務省では3件の事業を取り上げております。観光・防災Wi-Fiステーション整備事業、無線システム普及支援事業の民放ラジオ難聴解消支援事業、新たな広域連携の促進に要する経費、この順番で、それぞれ約60分を1コマとしてご議論いただきたいと思います。

時間割や議論の進め方等につきましては、お手元に参考資料として公開プロセスの時間割という1枚物を配付しておりますので、これに沿って進めていきたいと考えております。

レビューシートをはじめとした各種資料につきまして、事前に総務省のホームページに掲載しておりますので、公開性、透明性を十分確保した形で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

本日の議論の様子はインターネットを通じたライブ中継を行っております。その関係で、恐れ入りますが、ご発言いただく際にはお手元のマイクの青いボタンを押してからお話しいただき、また、ご発言の後にスイッチを切っていただきますようお願いいたします。

(1) 観光・防災Wi-Fiステーション整備事業

【山田官房長】 それでは、早速でございますが、本日最初の案件でございます観光・防災Wi-Fiステーション整備事業の議論に入ります。

まず最初に担当部局から資料に沿って説明をお願いします。

【説明者】 地域通信振興課長の加藤でございます。よろしくお願いいたします。

まず事業レビューシートに基づきまして、事業の概要、内容等につきまして説明させていただきます。レビューシート、最初のページをお開き願いたいと存じます。この事業でございますが、平成26年度の補正予算より開始しております。ちょっと下へ下がっていただきまして、事業の目的でございますが、外国人旅行者や地域住民等が観光、災害時にも利用しやすいWi-Fi環境を整備する。そのために公共的な観光・防災拠点におけるWi-Fi環境の整備を2020年に向けて推進するということしております。

予算額、執行額等につきましては中ほど掲載のとおりでございます。

その下、成果目標、アウトカム指標でございますが、外国人受け入れ環境の整備や地域活性化等、あるいは防災面の効果をにらみまして、平成32年までにW i - F i 整備済みの地方公共団体の割合を80%以上にするということにしております。

その実績の流れでございますが、右側に移っていただきまして、各年度の達成目標を定めておりまして、それに対しまして26年度、27年度とも若干の上乗せというふうな推移でございます。

下に行っていただきまして、活動実績等でございますが、活動実績27年度までに53団体でこの事業によりまして整備が進んでいるというところでございます。1団体当たり国としてのコスト、1,200万ほどというふうなことでございます。

めくっていただきまして、裏面2ページ目でございます。ここにW i - F i、この事業の成果、上位施策との関係等書いてございますし、点検、改善の結果等記させていただいております。

詳細な説明は割愛させていただきますが、次の3ページでございます。3ページの大きな2段目のところでございますが、関連事業につきまして掲載させていただいております。観光・防災目的というふうなことで関係の省庁等考えられるわけでございます。関連事業、まず観光庁におきましてここに掲載のような事業がございますが、観光庁事業につきましては、都市間バスないし宿泊施設に対する補助、支援というふうなことでございまして、私どもの事業とはすみ分け、切り分けを行って、実施しているというふうなことでございます。

また防災というふうなことでございますと、内閣防災の担当がございまして、こちらにおきましては私どもと関連する事業というのは執行していないというふうなことでございます。

また、避難所、避難場所のW i - F i 環境整備というふうなことで、学校における整備というふうな部分も関連してまいります。学校の関係の事業につきましては文科省におきまして、LAN環境、情報環境整備の事業がございますが、これは教室をメインにした事業でございまして、私どものほうは避難場所というふうなことに着目しておりますので、体育館、あるいは教室におきましても補完的に最小限の部分で無線環境を整備するというふうなことですみ分けを図っているというふうなことでございます。

下、点検・改善結果のところでございます。基本的にW i - F i 環境の整備ですが、民間でできるところは民間で行うというふうなことでございまして、民間の事業の促進を図

っております。ただ、それだけでは済まない部分、公共的な観光・防災拠点につきまして地方公共団体の整備を後押しするというふうなことで事業展開を図っているというふうなことでございまして、こうした民間の力も活用しつつ、補完的に公共的な支援を行うというふうなことで、この事業の促進を全体として図っているというふうなことでございます。

以下、係数、データ等ございますが、詳細な説明は割愛させていただきまして、補完資料につきまして若干のコメントをさせていただきたいと思っております。補完資料のほう、1ページでございます。ここにこの事業の全体像を掲げさせていただいております。先ほども言及いたしましたが、左側、商業施設等、コマーシャルベースの部分につきましては民間による整備促進というふうなことで、右側の部分をこの事業において支援しているというところでございます。

めくっていただきまして、飛んで3ページでございますが、この事業に対する期待というか、事業に対する要望というふうなことで資料をつけさせていただいております。これは訪日外国人によるWi-Fi環境の評価に対する資料ということでございますが、右側、括弧で囲んでありますが、Wi-Fi環境整備に対する大きな期待があるというふうなことで、こうした事業を進めさせていただいているというところでございます。

次の4ページでございますが、Wi-Fiの耐災害性、防災面で大きく効果を発揮するというふうな資料でございまして、Wi-Fi環境、インターネットを活用した連絡手段の活用、災害が起こりますと、ほかのメディアに比べてこうしたことをうまく使うことが必要であるというふうなことで効果を発揮できるというふうな資料でございます。

5ページ以降、Wi-Fi整備事例の具体例でございます。5ページ、6ページは熊本地震に見舞われました熊本市の事例でございます。熊本市におきましては、この事業を実施いたしまして、環境整備を図っておりました。左側中ほどの青がもともと市で単独整備した部分でございまして、赤がこの事業を用いて整備した部分でございまして、これを合わせまして、実際震災に見舞われた後、市のホームページを通じて被災者の皆さんに災害情報の提供を多言語で行ったというふうなことでございます。実際起こってから無料Wi-Fiを開放いたしまして、この事業、情報提供を幅広く展開したというふうなことでございまして、6ページをごらんいただきますと、震災発生に伴いまして、アクセスが顕著に増加しているというふうなことが下の表でおわかりいただけるかと存じます。

もう1つ、7ページ、8ページが徳島県の事例というふうなことで、徳島県におきましては、県におきまして事業主体になりまして、この事業を活用いたしまして、Wi-Fi

環境の整備を図っております。かなり箇所数も県というふうなことで、県のほうが戦略的に考えて、この事業を意欲的に実施していただいております。7ページの右側をごらんいただきますと、無線LAN推進協議会というふうなことで、徳島県におきましては意欲的に事業展開を図っているわけですが、そのみならず、民間事業者も巻き込みまして、民間でできるところは民間でやっていただくというふうなことで、民間の事業なり、整備を促していく。それとあわせて、この事業に取り組んでいるというふうなことでございます。

最後に飛んでいただきまして、9ページ、今後の取り組み方針というふうなことでございまして、今月閣議決定いたしました日本再興戦略におきましても、Wi-Fi環境の整備につきまして位置づけられております。上のほうに抜粋を掲げさせていただいておりますが、観光・防災拠点における重点整備箇所、推計なのでございますが、2万9,000カ所につきまして本年中に整備計画を作成いたしまして、それに基づきまして整備を推進というふうなことになっておりまして、総務省といたしましては、この閣議決定も踏まえまして関係地方団体等に周知を広く行いまして、その上で計画作成、そして、整備の推進に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【山田官房長】 では、事務局から議論すべき論点について説明をお願いいたします。

【椿会計課長】 お手元の論点シートをごらんいただきたいと思っております。論点シートの表紙をめくっていただきますと、1ページ目が観光・防災Wi-Fiステーション整備事業の論点、3つ挙げさせていただいております。1つ目が、本事業は観光・防災拠点へ整備を行うことで観光消費拡大・災害関連情報等の入手を目的としているが、それぞれの目的にどの程度寄与しているか分析がなされているのか。

2つ目、整備目的が観光と防災では基地局の整備場所が異なることとなる。効果的に整備を進めるためには目的を特化し、整備計画を策定した上で計画的に進めるべきではないか。

3点目、Wi-Fiアクセスポイントは民間事業者も整備を行っており、民間事業者との役割分担が適切に行われているか、民間事業者に委ねることはできないかを挙げさせていただいております。

【山田官房長】 説明及び論点について、今ご説明させていただきました。

それでは、議論に入りたいと思っておりますが、外部有識者の先生方、いかがでございませ

うか。石堂先生、お願いいたします。

【石堂】 Wi-Fiステーションを整備するという自体の意味というのは十分あると思うんですけども、この事業が観光と防災というふうに言っていて、しかもレビューシートの中にも事業の目的のところに、「まず外国人旅行者や」という表現がありまして、観光の中でも特に外国人に対する施策なんだということを打ち出しているように見えるんですね。そうなりますと、論点シートにもありましたように、特に外国人の観光ということを主眼に置いて整備していくんだということになれば、外国人観光客がたくさん訪れるところが優先されるということになるでしょうし、一方、災害対策だということになれば、防災上ここは次に災害が来るかもしれないぞと。日本全国どこも災害には注意しなければならぬんですけども、そういうところを重点的に整備していくことになるだろうし、何か焦点が2つあるような、どっちに特化してやっていくのかという。何かそういうものがきちんと整理されているべきではないかなというふうに思います。

それから、観光ということになると、整備が進まない実態はあるのかもしれませんが、1つ収益事業という面がありますから、民間の資金というものを十分活用してやっていくのが本筋ではないかなという気がいたします。そういう意味で、私は、この事業というのは基本的には災害対策に特化してやっていくべきではないかなという感じがするんですが、そこの辺、お伺いしたい。特に観光の部分が、外国人観光のところ为先ほど触れましたけれども、例えばレビューシートの点検・改善のところには、点検結果のところにも外国人という表現は一切出てこないんですね。ですから、何となく外国人というのは、今非常に数が多くなってきたという流れに乗じて、外国人観光客向けの対策が要ということが後から付加されたような印象も受けるんですけども、その点も含めてご説明いただければと思います。

【山田官房長】 では、説明者のほうから回答をお願いいたします。

【説明者】 観光・防災というふうなことで掲げておりますが、私どもWi-Fi整備の意義なり、効果というふうなことを考えまして、その中で大きく期待される分野ということで、観光・防災というふうなことで頭出しというか、掲げさせていただいております。防災整備に当たりまして、防災のみならず、平時においては観光利用、あるいはほかの利用も図っていただきたいというふうに申しておりますし、また、観光のWi-Fi整備というふうなことになっても、いざとなった場合には防災面の効果も発揮できる。外国人も含めてですね。というふうなことで、広い意味合いというか、広い効果を期待して事業

を実施しております。そういうふうなことで、特に訪日外国人、確かに増えているというふうなことで、その面の効果も期待できるというふうなことで、そこに着目した資料等もございますが、そこにかこつけてというか、そういうことではなく、そういう面で効果も期待できるというふうなことで広く整備、展開しておりますし、また、観光・防災をはじめとしていろいろな機能が発揮できるのではないかとというふうに考えております。また、ご指摘ございました観光施設につきましては基本的に民が出る部分だというふうなことでございますが、もとよりそういうふうに私どもも認識しておりますし、基本的に民が整備するところにつきましては、そちらに任せている。先ほど説明申し上げましたが、コマーシャルベースで進む分にはコマーシャルベースで進むように促進しまして、それ以外の部分、広域的な要素を持った部分の観光の施設といたしますか、そういう拠点に整備するというふうなことで展開しているところでございます。

【石堂】 1点だけ追加的に質問させていただきたいんですけども、ご説明を聞いていても、別に外国人旅行者というのがメインではないんだというふうにも聞こえますし、ただ、資料3ですか、外国人に聞いたらこういう反応だったというのがわざわざついているところを見ると、外国人の不満というものをばねとして使いたいということがあるのかなと思うんですね。ただ、3ページの資料はアメリカ、イギリス、いろいろ国が並んで、一番厳しい見方をしているのは韓国ですけども、韓国も結局満足したと。十分ではないけれども、大きな問題はないというのを足すと九十数%あって、あんまり外国人観光客が日本のWi-Fiはもっと整備してもらわないと困ると強烈に言っている資料になっていないような気がするんですね。ですから、私は観光と災害を、何となく二兎を追う者にはなりかねないというふうに思っていますけれども、せめて観光のところを外国人観光なのか、それとも国内の国民の一般的な観光も含めての観光なのかというところは明確にしていくべきでないかと思えます。ただ、それは先ほど私、言いましたように、観光の部分は、基本は民だろうという考えは変わりませんが、施策として外国人を強調するのかどうかというのは一考を要するところではないかなと思えます。これは意見として。

【山田官房長】 山田先生、お願いいたします。

【山田】 外国人の話は今石堂委員が発言したとおりで、3ページの図でも日本滞在中にあると便利な情報が無料Wi-Fiの情報があると便利だと言っているだけで、無料Wi-Fiがあると便利というアンケートをしていないので、読み間違えするべきではないと思えます。

そのことはコメントですが、私が危惧しているのは、観光について支援することがほんとうにいいだろうかということです。特にネットワークの安全性について大変危惧しています。そのことは独立行政法人の情報処理推進機構も今年、こういう資料を出して警告を発しています。大勢の人が、しかも誰が誰というふうに特定できない人が入ってきて使うわけです。そういう状況の中でオペレーションを行っていくときに、なりすまし等で不正に入ってくる人というのをどのように阻止するかということもオペレーションの中では重要な課題になります。それで、もしそういうことを認めてしまうと、その結果として例えばそういう人がスパムをどこかの日本のお城から送りまくるとか、そういうような犯罪に使われるというようなおそれもあります。

それから同時に、ここで設置したアクセスポイントのふりをした悪意のアクセスポイントを設置される場合があります。そういうものがあればそれによって接続した人たちのスマートフォンやパソコンのデータが全て抜き取られてしまいます。このようなことを防ぐというのがオペレーションでありまして、オペレーションというのは単に高速のデジタル回線につないで毎月通信料を払っているというのがオペレーションではなくて、そういうことをきちんと管理することがオペレーションなわけです。

この事業の最大の課題はそういうことにお金を出さないこと。単に最初に設置することについてだけお金を出していることで、そうすると、実際にはそれを地方自治体等が受けて設置しても何もしない。ついうっかり単にデジタル回線につなげばおしまいだと思っているような人がいたら、その結果として、そこが犯罪拠点になるおそれがあるわけです。さらにこのような分野では技術進歩が急激ですので、1回設置しても3年とか5年で陳腐化しますので、それを変えていくということも必要でありまして、お金を出して設置させてあげたからよかったねという話ではないと思うので、観光ということは、ほんとうにいろいろな人が使う状況というのはよくよく考えるべきであって、むしろ民間の通信事業者がそういうリスクも考えながらオペレーションすることに委ねたほうがいいというふうに思います。

【山田官房長】 ご回答お願いいたします。

【説明者】 セキュリティーについてご指摘だったかと思います。セキュリティーにつきましては、私どもの部局の中で担当部局がありますので、そちらと調整させていただいておりまして、ここまでこういうふうな形でやってくださいという、推奨のモデルといたしますか、示させていただきまして、これをきちんと確保するようというふうなことで事

業主体にはお願いしております。

【山田】 ええ。その話はこの前聞いたんですけど、ウェブ認証なんですけど、ウェブ認証ってもう古い方式でありまして、ほとんどの新しい事業者は802.1X認証に移っているんですね。そういう新しい技術を導入しないで古い技術でやっているから大丈夫ですといっても、それは間違いだと思います。

【説明者】 新しい技術というふうなことでご指摘ございましたので、固定的に今申し上げたような形でいいというか、そこにとどまっているつもりはございません。最新の防御性の高いものにつきましては導入といいますか、それにつきましても推奨というか、確保してくださいというふうなフォローはきちっと行っていきたいと思えますし……。

【山田】 だから、さっき言ったように、古いのを入れてしまって、それで満足している自治体は、もうお金が来ないので、更新するのは結局自分でやらなきゃいけないわけですね。だから、そういう意味で追いつかないんじゃないかと。

【説明者】 更新なり維持管理というふうなことでございましたが、現在、整備なり、環境を広げるといふふうなことで事業展開させていただいております。その後の更新、あるいは維持管理、どうするか、それをどう回していくかというふうな面もございしますが、これにつきましては当然整備主体であります地方団体等のご意見もありますし、その辺も伺いながら考えていきたいと思っております。

【山田官房長】 ほかの先生からいかがでしょうか。では、楠先生、お願いいたします。

【楠】 コメントが1点と質問が1点なんですけれども、最初コメントなんですけど、ほかの委員からも指摘があったと思いますけれども、観光と防災というふうに両方入っているんですけれども、観光については例えば外国人観光者であれば自分の宿泊施設に無料Wi-Fiがあるかないか、結構大きいと思うんですけれども、公共的な施設にどれだけ必要なかというのは何とも言いがたいというとか、判断しかねる部分があると思うんですね。なので、実際に観光の都市をつくるんだという国策として、あるいは地方自治体の政策として官がかかわるといのは大事な話だと思うんですけれども、Wi-Fiに関してどれだけ必要なかということについては少し疑問があります。

質問なんですけれども、レビューシートで言うと事業の効率性のところですが、支出先の選定が入札と書いてありますけれども、自治体に対して入札するわけではないので、どのような基準でどういうふうな、競争的なものがあるのかないのかとか、その辺具体的に教えていただきたいんですね。なぜこの自治体にこれだけの額が言っているのか。例えば

一番上のひだか町であれば一番大きな額が行っているわけですね。この辺の基準と選び方というのはもう少し詳しく言っていたきたいんですけど。

【説明者】 自治体の選定につきましては当然入札ということではなくて、自治体のほうから、私ども募集いたしまして、申請が上がってまいります。その申請につきまして審査させていただいた上で、目的に合っているか、あるいは先ほど申し上げましたが、官と民とのすみ分けとか、その後の利活用とか、その辺のところ適切であるかという審査を行った上で選定している。その結果がここには上位の団体が載っているわけですが、こういうふうに乗っているというふうなことでございまして、新ひだか町ということであれば、その辺の事業なり、面的に考えてたくさんの施設の整備につきまして計画があったというふうなことであると認識しております。

【楠】 もう1点いいでしょうか。この表を見ると、全ての自治体が補助によって整備しているわけではなくて、独自に自分の財源でやっているところも多いわけですね。そうすると、あり得るとすると、財源が足りないからという理由になってしまうと思うんですけども、福岡県とか品川区というのは財源がないという理由で応募しているわけですかね。

【説明者】 財源がないといいますか、団体にいろいろな環境がございますので、もともとベースの環境等もございまして、それにあとどのくらい施設等を足すと環境が整備できるとか、そういう面がございます。例えば公共W i - F i を整備するにしてもアクセスポイントを置けばいいだけになっているところもあります。それに比べて、ステーションを立てて、その上でアクセスポイントなり、あるいは伝送路の整備等も図らなきゃいけないというふうな場合もございまして、この事業におきましてはある程度お金がかかる部分といいますか、かかり増しが大きくなる部分の団体対象に実施しておりまして、都市部等におきまして既に環境が整ってて、多額を要せずにアクセスポイント等整備できる団体につきましてはこの事業では対象にしていない。そういうふうな整理を行った上で事業経費支出をしているというふうなことでございます。

【山田官房長】 では、ほか。まだご質問いただいている先生方から何かございましたら。赤井先生、お願いいたします。

【赤井】 ありがとうございます。なかなかこの事業をどこまでやるのかという基準を皆さんで考えていくのが難しいところもあると思いますが、観光と災害が両方入っているんで、どちらに重点化していくのかで場所も変わってくる。やり方も。資料の横長のあれ

ですかね。補足説明資料の9ページがこの事業のベースになって補正予算なんかもついていると思うんですけど、この中における観光・災害、両方、外国人旅行者等が観光・災害で利用しやすいというふうには書いてあるんですけど、ここでは特に総務省では公共施設ということになっているんですが、国交省と観光庁と総務省でこの文面をどういうふうに役割分担するという位置づけになっているんですか。そこを初めに教えていただいてもよろしいですか。

【説明者】 国交省につきましては基本的に先ほど申し上げましたが、観光施設なりのうち宿泊施設ですとか、都市間のバスの環境整備というふうな——国交省、観光庁ですね。展開しております。公共Wi-Fi、観光・防災拠点というふうな部分につきましてはそれ以外というふうな整理でございまして、こちらを受け持つといいますか、担当するのは私どもというふうな整理になろうかと思えます。また、学校につきましては防災拠点の意味合いがある部分につきましては私どものほうがこの事業を活用して展開を図っているというふうなことになりまして、学校の教育目的の情報化というふうな部分は文科省さんのほうで展開していただくという整理です。

【赤井】 それに基づいて整理されたのが多分1ページの資料の商業施設と公共的などころということになると思うんですけども、観光庁もいろいろな政策をやっているんで、商業施設だけではなくて公共的などころもありますし、国交省でも例えばインフラにかかわるような港湾とか空港とか、そういうところだと観光庁とは違うところでやっている部分もあるので、正確にきれいにはすみ分けられてないと思います。防災分野のほうが多分重要視されると思うんですけど、国、特に総務省としてどこまで観光分野について整備すべきなのか。それは自治体がやるべきレベルと国が行うべきレベル、財政の制約もありますので、優先度を考えていった場合に防災というのはわりと優先されるのかな。総務省的には地方の自治体運営ということも大事だと思いますけれども、その一方で、交付税なんかで自治体の財政運営の費用は見ているというところもありますから、国として防災をどこまでナショナルミニマムの的にさせていくべきなのか。それは補助なので、強制ではないんですけども、その話と観光レベルで見ると、観光・防災は同時ぐらいの優先度という理解でよろしいんでしょうか。

【山田官房長】 議論が続いておりますけれども、議論を続けていただきつつ、コメントシートへの必要事項の記載をお願いいたします。40分ごろを目途に事務局職員が回収させていただいて、取りまとめ役の北大路先生のほうにお渡しさせていただく形をとらせ

ていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、議論をお続けいただきたいと思えます。

【説明者】 お答え申し上げてよろしいでしょうか。観光につきましては、補足資料の1ページにございますが、こういった施設の中で、ここでは細かく書いてございませんが、ほかに補助等入っていない部分を各省庁、観光ということになりますと、ここに関連する施設の役所もございますが、そういったところを整理させていただきまして、対象にしているというふうなことでございます。それにつきまして、地方公共団体が整備主体ということでございますので、地方公共団体が面的に観光の効果、あるいは防災面の効果というのを考えて手を挙げたものにつきまして審査させていただきまして、選定しているというふうなことになります。また、防災のほう、特に学校というふうなことがございました。どのくらいというふうなところがございましたが、先ほどアウトカム指標で申し上げましたとおり、面的にある程度全国に広がっていくことが望ましいと私ども考えておまして、その意味合いとして整備主体の意向もございますので、地方公共団体における必要とする整備数、そのカバレッジが80%というふうなことで整理させていただいているというふうなことでございます。

【赤井】 最後に、先ほども議論が出ましたけど、10者リストでひだか町なんかが大きい額になっているのは整備を大きくやりたいということだと思うんですけど、これは基本的にはやりたいというのが来ると受け入れているということで、そのようなやり方ではだめだよといって中止したような事例はあるのでしょうか？特にはないですか。選定のあり方ですけれども、基本的には応募してくると、先ほどおっしゃっていた、そのようなところをつくっても価値があるのか、国として補助する価値があるのかというところはある程度審査は基準的にされているのでしょうか。

【説明者】 基本的に上がってきたものをそのまま素通りということではなくて、事業目的なり、要綱等に基づきまして厳正に審査させていただきまして、選定しているということになります。

【山田官房長】 有川先生、よろしくお願いいたします。

【有川】 今まで出た議論とかなり重なって恐縮なんですけれども、本件の事業の目的、レビューシートの1ページに書いてありますように、外国人旅行者や地域住民等が観光・災害等にも利用する。こういう言い方をしていますけれども、これをクロスさせて、外国人の災害、地域住民の観光というのは、この事業の目的にはなっていないので、

おそらく文章的には外国人旅行者の観光、地域住民の災害というところが主たるターゲットなんでしょうけれども、そうやって読み込まないとわからないくらい、この事業の目的がはっきりしないなというのと、ターゲットになっている対象者をどこまで、例えば地方自治体のどの施設の防災のためにどこまで広げていくかという。抽象的なターゲットはわかっているんですけども、どこまでやっていくのか。あるいは観光客というのは、外国人に絞るのか、国内の観光客も含めるのか。そういった人たちのどういった利便を高めるのかという、そういった具体的なロードマップも一応2020年と書いてあるんですけど、なぜ2020年なのかというのもちょっとわかりにくいところがあるんですけども、どれだけのターゲットをいつまでやっていくのかというところがよく見えないので、事業の目的も対象も必ずしも明確でないな。とすると、レビューシートに書いてあるアウトカムが、つまりWi-Fi環境整備済みの地方公共団体の割合を80%以上にするというのはそうではなくて、目的、対象をきちんと明確にした上で、それぞれの観光と、観光についてはいろいろ議論はあると思いますが、観光をやるとしても、観光と防災についての成果指標を明確に分けて、その立てた成果指標ごとの測定をやって、この事業を続けていくのがいいのか、それとも縮小するのがいいのか、あるいは拡大するのがいいのかということがきちんと議論されなければいけないんだろうと思いますけれども、その辺の一番の目的から始まって成果指標の立て方まで、明確でないまま推計2万9,000カ所をやるというのは少し緻密さといいますか、制度設計としては乱暴なんじゃないかなという気がするんですが。

【説明者】 まず観光の施設につきまして、どこまでかというふうな外延ですね。その辺がわかりにくいというご指摘だったかと思います。補足資料の1ページにございますが、先ほど申し上げましたが、この部分につきましてはこちらと要綱上博物館法の登録があるとか、そういうふうな要件をきちんと掲げておりますので、あまり外延が不明確で、どこまでやっていいのかとか、増えていくというふうなことはない運用にしております。

【有川】 観光のほうは箱物ではなくて、誰をターゲットにするかという。

【説明者】 なかなか誰をターゲットにというのは難しいところもございますが、ご指摘いただいておりますが、訪日外国人というふうなことを前面に出し過ぎた嫌いがあるかもしれません。当然、訪日外国人のみならず地域外からいらっしゃる方、国内の観光客等も含めて、効果は発揮するものでございまして、そうしたことも含めた目的というふうなことになるかと思っております。

また、2万9,000、根拠、まだ推計でして、どれだけ緻密なものなのかというふうなことがあろうかと思えます。そういうふうなところもございまして、施設数等を計上いたしまして、あるいは避難所も地方団体が指定しているもの、大体どのくらいを整備していけば、いざ大きな災害等が起こっても環境整備できるかというふうなところから粗々でございしますが、推計したものでございます。これにつきましては数字が実需に沿っているのかというふうなご指摘もありますので、再興戦略がありますように、今年中にきちっと計画を策定して、ある程度施設の見込みを立てた上で、それを計画的に進めていく、中期的、計画的に進めていきたいというふうなところをございまして、その中で、ご指摘のことも含めてより精緻な事業展開というふうなことを検討してまいりたいと考えております。

【有川】 防災の対象は今どこまで考えておられるんですか。

【説明者】 防災は基本的にここにございますように、避難場所、避難所、市町村が災害対策基本法に基づいて指定します。それが学校と重なる部分はかなりあるわけですが。

【有川】 全国の自治体を全部やろうという考え方なんですか。

【説明者】 全国の自治体の中で必要と思う部分につきまして、こちらも防災上の必要性が上がってきまして、それは当然審査させていただきます。

【有川】 必要な部分のロードマップが見えないということなので、どこをターゲットにして対象を絞っていくのかというのが資料にどこからも出てこないものですから。

【説明者】 なかなか全部防災施設というのも、避難場所というのは多くありますので、一挙に全部というのは難しいかと思えます。ただ、大きな災害が起こった場合にかかなりの人数の方が避難するような拠点的な避難所等につきましては、きちっと環境が整備されることは必要だと考えていますし、また、庁舎につきましても庁舎の強度といいですか、災害拠点としての位置づけというふうなことは巷間最近指摘されておりますので、この辺の整備はきちっと進めていきたいと思っております。

【山田官房長】 では、石堂先生、お願いいたします。

【石堂】 先ほど楠先生のほうから質問のあった支出上位10者リストの関係なんですけれども、これはレビューシートで左と右のページにABCと3つ載っています。Cのところですね。これは三菱総研とか、いろいろありまして、それがどういう方式で契約されているかまで表示されていますけれども、AとBについては国として補助金を支出した先までしか書いてないですね。右のBのところは民間の会社に補助金を交付した。そうする

と、民間の会社は補助外の部分をみずから支出する形で契約するんでしょから、いわば民間の市場ルールに従ってやっていくんだらうなというふうに想定できます。ただ、こちらの左側のひだか町なり何なりという自治体に金が渡った段階ではまだはっきり言って税金だと思っんですね。税金のままだと思っんですね。これに地方のお金と一緒に支え出されるということですから。この表で我々というか、情報として知りたいのは、例えばひだか町に行った8,800万円が右側のCのところであったようにどういう民間会社にどういう方式で契約して流れていくのかということが表示されないと、あまり意味のあるものにならないと思っんですね。ただ、おそらく国としてそこまで日常的に管理することになっていないということかもしれません。公開プロセスで何もかも明らかにしなきゃならぬという場でもないと思っますけれども、行った先の部分のチェックというのはどういうふうになされるのかということくらいは知っておく必要があるような気がするんです。ですから、補助金の額としてこれが正当であったらうという説明はそれでわかるんですけれども、補助金が交付された後、どういう契約方式で金が業者に行っているのか。端的に言うと、ひだか町の職員が工事をやるはずないという想定で考えていますけれども、そのところを大丈夫ですと。こういうふうにチェックがかかっていますからということをご説明いただきたいと思っんですけれども、いかがでしょうか。

【説明者】 この支出先上位リストでございます。特に地方団体の部分につきましては支出を受けまして、地方公共団体のほうが財務規則、契約規則等に基づきまして入札等業者選定を行いまして、委託なり行っ。必要に応じて議会等の関与もあるというふうなことでございまして、基本的には当該地方公共団体がその責任において行っっていくというふうなことになるります。ただ、この補助事業主体、地方公共団体の場合の契約情報につきまして、私どものほうで確認しましたところ、主たる契約方式を申し上げますと、10団体のうち競争的な契約に基づいて請負に出している団体が7団体、一般競争4、指名競争4、一部重複がございりますが、というふうに伺っております。それから、随意契約に基づいて行っている団体が3団体ということございまして。随意契約と申しましても、そのうち2団体は企画競争というふうなことでございまして、法的な形式上は随意契約でございりますが、競争性は確保されているというふうなことでございまして。支出先が特定されている随意契約、事業者等の状況ということもあつたらうかと思っますが、これが1団体というふうなことでございまして。当然契約先ということございまして、契約先はITベンダーというふうなことになるります。

【山田官房長】 有識者の方々からのコメントシートをお書きいただきました。ありがとうございます。現在、北大路先生のほうに評価結果を取りまとめていただいておりますので、引き続きの議論を、まだ時間がございますので、お願いしたいと思います。

では楠先生、お願いいたします。

【楠】 先ほどの支出先がどのように競争的にやっているかという話なんですけれども、これは総務省の違う局の問題かもしれませんが、一般競争をやっているから大丈夫だと私は思わないんですね。場合によってはいろいろな条件をつけて1者になっている場合も結構あって、特に地方に行けば行くほどそういう傾向はあると思いますので、なかなか事業を実施している主体と、その違うところで連携するというのは難しいかもしれませんが、もし確認するのであれば、地方自治法にこう書かれているから大丈夫ですという説明ではなくて、その辺まで突っ込んで見てみないと、国のお金が行っている以上、もう少し厳しく見ていったほうがいいのかなどは思います。これはコメントです。

【山田官房長】 では、有川先生、お願いいたします。

【有川】 今の件については楠先生と全く同意見ですので、そういったところはチェックしていただきたいと思いますと思うんですが。

その関連で、先ほど来お話が出ている支出先のCのところに出ている、例えば三菱総研に2,100万出している調査研究なんですが、総合評価でやっておられるんですが、先ほど私申しましたように、観光と防災に分けて明確に成果指標を立てられているわけではないので、調査研究って、どこで何をやったかということが調査されて、それが取りまとめられているだけだと思いますので、何を総合評価で価格以外の競争をさせるのかがちょっとわからないなというのが1つと。

それはやや形式的な話で、一番知りたいのは、こういった調査研究を、これだけのお金をかけるのであれば、成果指標を明確に立てて、それに基づいた総合評価にふさわしいような分析をこういったところにやってもらうのが、国民の税金の使い方として一番効果的だと思うんですけれども、こういった成果指標が十分でないところに2,000万円以上かけて調べるのはどんな意味があるんだろうなという気がするんですが。

【説明者】 支出先のCの部分、特に一番上の部分ですね。ご指摘がございました。これにつきましてはこの事業におけます全国的な整備状況、これまでどのくらい進んできているか。今後どういうふうな部分に特に特化してというか、着目を高めてやっていくかというふうなことを研究所のほうに調査委託したものでございます。適正性とか、能力があ

るかどうか、あるいは調査のやり方等を審査いたしまして、この団体を選定したというふうなものでございまして、今対象になっていますこの事業自体の目的といいますか、指標とはまた別の視点で、調査を適正に遂行できるかというふうな観点から総合評価して、こちらに選定しているというものでございます。

【有川】 すみません。数字からあまり想像で物を言っははいけないのかもしれませんが、総務省の契約監視委員会の委員もさせていただいて、三菱総研とか、こういった調査物で特に総合評価で落札率を見ると、総合評価ですので、価格以外の要素が非常に強いこともあるんでしょうが、大体100%か99%とか、95%を下るようなことはあまりないので、70%台の落札率というのは非常に珍しいな。おそらくこれは総合評価にふさわしいのではなくて、かなり事務的な作業じゃないかなと思うので、そこのところ、契約内容を精査してもらいたいのとあわせて、先ほど来これだけのお金を使うんだったら、この事業を進めるべきか、とまるべきか、いろいろ考えるべきところをきちんと指標をつくってこういうところでなきゃやれないような研究を発注してもらいたいんですが。

【説明者】 ご指摘十分受けとめさせていただきたいと思います。先ほど来申し上げておりますが、整備計画を策定する中で指標等、あるいはどういうふうな部分でこの事業を見ていけばいいのかというふうな部分は十分検討させていただきたいと思っております。

【山田官房長】 では、赤井先生、お願いいたします。

【赤井】 簡単に。今のところでこれも感想ですけれども、報告書から、調査からせつかくだから今やっているこの事業でどういう問題点があるのか、そういうところまで調査でわかれば、それを踏まえて、今後のあり方ということも議論できますし、こういうような補助率の、補助するというのは全国的にというか、国の事業でたくさんあるんですけれども、3分の1がいいのか、4分の1がいいのか、2分の1がいいのか、そこのところ曖昧で何となくというところもありますので、そういうところがわかるような、何か情報みたいなのが出てくれば2,000万かけても価値があると思いますし、効果についても防災となると、命の値段とかになってくると難しいと思うんですけれども、観光だとそれによってどれぐらい便利になって、そこに人が来て、お金が落ちてとか、経済効果みたいなものはかれる、もう少し金額的なところもはかれると思いますので、そういうような金額的な効果みたいな分析も踏まえながら、データをそろえていくことで今後補助をどこまでやっていくべきなのか。財政の制約の中で、もっと望ましいお金の使い方はないのか。そういうところを考える上での情報というのが整理できるのかなと思います。

以上です。

【山田官房長】 それでは、そろそろ時間でございますので、取りまとめ役の北大路先生から外部有識者の先生方に記載いただきましたコメントシートから代表的なものをご紹介いただいた後、票数の分布、評価結果案及び取りまとめ、コメント案のご説明をお願いできればと思います。

【北大路】 先生方からいただいたコメントを幾つか紹介させていただきます。

事業の目的、対象の明確化を図り、どこまで自治体がやるのか。どのような観光客をターゲットにするか明確化するべきである。その上で成果指標を防災・観光に明確に分けて確立し、適切な効果測定を行うべきだと。

本事業の目的において、観光と防災の両方が混在している。外国人がメインとなる観光においては、観光の予算とともに日本が全国でどのようなインフラをどこにどのように提供するのか、戦略的に考えていくべきであり、一方で防災に関しては災害時のリスクも考慮して人口配置も配慮し、進めていくべきものである。それぞれ目的も効果も異なるため、混在させずに制度設計すべきである。

そのほか、目的が混在しているというご意見は全員から出ております。それぞれの目的に従って、違うターゲットになるはずだ、違う制度になるはずだということを全委員が指摘されております。

また、観光については収益性が高いものを民間に任せることができる部分が大きいというご意見が複数の委員からも出されております。

票数ですが、事業全体の抜本的な改善が6名です。このことを踏まえまして、本件の評価結果案は事業全体の抜本的な改善としたいというふうに思います。

コメント案ですが、3点ほど書きたいと思うんですが、1つは事業目的を防災・観光に明確に分けて制度設計すべきである。その上で事業対象を明確にし、適切な成果指標を設定すべきである。観光については民間ベースで整備が可能な部分が大きく、官のかかわり方を十分検討すべきであるというふうな内容にしたいと思うのですが、先生方、いかがでしょうか。——ありがとうございます。

【山田官房長】 山田先生、お願いいたします。

【山田】 今の取りまとめに全く賛成でそのとおりにしていただきたいんですが、官房にお願いしたいんですけれども、総務省全体にお願いしたいんですけれども、無線LANってものすごい混雑しているんですね。免許不要帯の非常に狭いところを非常に大勢の人

が使っていて、このように整備していくと、ますます大勢の人が使うようになるわけです。そうすると、総務省は電波行政を担っているわけですから、無線LANの帯域の拡大ということにぜひ力を入れて、これは各国合意が必要なので、活動を進めていただきたいということで、今日の説明とは違う話なんですけれども、要望しておきます。

【山田官房長】 山田先生、ありがとうございました。今日は、当該事業のレビューでございますので、今いただいたご意見につきましては総務省全体として受けとめさせていただくということで、レビューの結果の中には反映させていただかない形でよろしいかと思っておりますが、北大路先生、よろしゅうございますか。

【北大路】 はい。

【山田官房長】 ほか、先生方からご意見ございますでしょうか。

それでは、よろしければ以上でこの事業に関しましては議論を終了したいと思います。ありがとうございます。

2件目に案件につきましては5分ほど休憩の時間をいただきたいと存じますので、そちらの時計で11時からの開始といたしたいと存じます。ありがとうございました。